

令和元年10月17日

太田市長 清水 聖 義 様  
(福祉こども部児童施設課)

太田市指定管理者候補者審査委員会  
委員長 木 村 正 一

公の施設の指定管理者候補者の審査結果について (報告)

標記の件について、令和元年9月18日付け児施第53号で依頼のありました下記公募施設の指定管理者候補者の審査を令和元年10月11日に行いましたが、その結果は下記のとおりですので報告します。

記

1 公の施設の名称

太田市鳥之郷小放課後児童クラブ

太田市鳥之郷小第2放課後児童クラブ

2 審査結果


太田市鳥之郷小放課後児童クラブ保護者を太田市鳥之郷小放課後児童クラブ及び太田市鳥之郷小第2放課後児童クラブの指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

3 指定管理者候補者の審査経過及び審査結果の詳細

別紙のとおり

(別紙)

指定管理者候補者の審査経過及び審査結果

1 公の施設	名称：太田市鳥之郷小放課後児童クラブ 太田市鳥之郷小第2放課後児童クラブ 所在地：太田市鶴生田町83番地2
2 指定の期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）
3 申請者	太田市鳥之郷小放課後児童クラブ保護者会
4 指定管理者の候補者として適当と認める者	名称：太田市鳥之郷小放課後児童クラブ保護者会 所在地：太田市鶴生田町83番地2 代表者：会長 
5 審査日	令和元年10月11日（金）午後1時35分～午後2時
6 審査方法	担当部課長より事業概要の説明を受けたのち、申請者から説明を受け、審査基準及び採点表により採点を行い、総合的に審査を行った。
7 申請者の審査基準及び採点表による得点	合計得点345点（400点満点）
8 審査経過及び審査結果	<p>当該施設の指定管理者候補者の審査に当たっては、事業計画、収支計画等について、選定基準に基づき審査を行った。</p> <p>申請者は1者のみであり、申請者の事業計画、収支計画等について採点表による得点が基準点（合計得点200点）を超え、総合的に適当と認められることから、申請者を当該施設の指定管理者候補者に選定することを適当と認めた。</p> <p><b>【選定理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>申請者は当該施設の現在の指定管理者であり、適切に施設の管理運営を行っている。</li></ul> <p><b>【意見及び要望】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>子どもたちが喜ぶために、工夫を凝らして施設運営に取り組んでいるので、継続していただきたい。</li></ul>